



みんなで取り組む
千葉の教育

県教委 NEWS

Vol.273

5月号

令和3年5月発行

〔発行者〕千葉県教育庁企画管理部教育政策課
〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1
電話 043-223-4015

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して ～新しい時代を生きる「生きる力」の育成～

千葉県教育委員会教育長 ^{とみづか} 富塚 ^{まさこ} 昌子

本年4月に千葉県教育委員会教育長に就任いたしました。皆様の御協力をいただきながら、千葉の未来を担う子供たちの教育に、誠心誠意取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期にわたる臨時休校、学校行事の延期や中止など、教育活動や子どもたちの生活に大きな影響がありました。現在も感染拡大への懸念が続く中で、市町村教育委員会及び各学校の先生方の御努力や地域・保護者の皆様の御理解と御協力、そして子供たちの創意工夫により、感染防止対策を徹底しながら、学習や部活動の継続が図られています。県教育委員会としても、全小中学校への1人1台端末の整備や、多くの先生方の御協力のもとでの授業動画の作成等により、学びの保障に努めてまいりました。本年度も引き続き、各学校における教育活動継続のための支援や子供たちの心のケアに努めてまいります。



今日の教育行政においては、少子高齢化の進行、IoTやAIなどをはじめとする技術革新の進展といった社会の変化・変革の中で、時代に対応して自らの力で未来を切り拓き、地域社会の支え手となる人材を育成することが求められます。また一方で、子供たちの学習意欲や体力低下への対応、様々な困難を抱える子供への支援、教職員の働き方改革など多様な課題に対応するため、福祉や雇用労働など行政各分野との連携や、家庭・地域との連携・協働を、より積極的に推進していく必要があります。

県教育委員会としては、学校におけるICT環境整備と効果的な活用の推進、学力向上のための学習支援や若手教員の授業力向上への支援、スクールカウンセラーの配置やSNSの活用による相談体制の整備等に一層取り組むとともに、学校における業務の見直し、地域住民や企業・団体関係者など地域人材の活用・連携などを進めてまいります。

そして、学校・家庭・地域のつながりによる大きな「教育の力」で、新しい時代を生きる子供たちの「生きる力」を育み、千葉県の未来を一層輝きに満ちたものにしていくことを目指してまいります。

今後とも、子供たちの笑顔と未来のために、皆様とともに歩んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、御支援御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

インデックス&ミニ・トピックス

インデックス（目次）をクリックすると対象のページへジャンプします。

インデックス(目次)	頁
新教育長あいさつ	1
インデックス&ミニ・トピックス	2
教育委員会会議報告	3
令和3年度 千葉県体験活動指導者養成事業	4
令和2年度 魅力ある県立学校づくり大賞 優秀賞受賞の取組	5
児童生徒向けわいせつセクハラ 相談窓口の開設	6
イベント情報	別冊

八千代高校と和洋女子大学が高大連携に
関する協定を締結（4月26日）

令和3年4月26日、県立八千代高等学校と和洋女子大学は、相互の教育の充実を図るため、高大連携に関する協定を締結しました。

今後、相互の交流、連携事業を通して、高校生が大学レベルの教育や研究に触れながら、能力や意欲を高めるとともに、大学と高校の教育・研究の充実と発展に取り組めます。



詳しくは、こちら↓

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/photo-2021/210426.html>

県教委 NEWS

各学校のウェブページから「県教委ニュース」へのリンクをお願いしています。バナーもご活用ください。

◎さらに情報をお知りになりたい方、ご意見のある方は、次のアドレスにアクセスしてください。

県教育委員会ウェブサイト：<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html>

フォトニュース：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/photo-index.html>

ご意見・ご提案メール：https://www.pref.chiba.lg.jp/form/kyouiku_iken_kyouiku/form.html

<アンケート>

[県教委ウェブサイトを使いやすくするためのアンケートにご協力ください。（ここをクリック）](#)

令和3年度第1回千葉県教育委員会会議（定例会）の内容について

開催日 令和3年4月21日（水） 議案および報告は以下のとおりです。

＜ 審議事項 ＞

（ 議 案 ）

- 第1号議案 令和3年度における教科用図書採択に関する会議の進め方に係る基本的な考え方について
- 第2号議案 令和3年度千葉県教科用図書選定審議会委員の任命について
- 第3号議案 令和4年度使用県立中学校教科書の採択に関する基本的な考え方について
- 第4号議案 千葉県県立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例の原案について
- 第5号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第6号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第7号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第8号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第1号報告 教育庁等職員の人事の一部変更について
- 第2号報告 市町村立中学校長の人事の一部変更について
- 第3号報告 学校における働き方改革推進プランの改定について
- 第4号報告 教育庁等職員の人事異動について

（ 報 告 ）

- 報 告 1 千葉県教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 報 告 2 令和2年度「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果について
- 報 告 3 生涯学習審議会「県立博物館・美術館の今後の在り方」（第三次答申）について

[問い合わせ先：043-223-4004 企画管理部教育総務課]

ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/press/2021/030421-2.html>（第1回結果）

◆◆◆教育長及び教育委員の紹介◆◆◆

					
とみづか まさこ 富塚 昌子 教育長	い で はじめ 井出 元 委員 (教育長職務代理者)	おかもと つよし 岡本 毅 委員	さだひろ さいこ 貞廣 斎子 委員	はなおか のぶかず 花岡 伸和 委員	ながさわ かずみ 永沢 佳純 委員

（4月20日現在）

◆◆◆教育委員の活動（4月）◆◆◆

委員視察

令和3年4月21日（水）に、県立中央博物館の視察を行いました。

新型コロナウイルス感染症の状況下での運営や施設設備の確認を行うとともに、職員等との情報交換を行いました。



職員との情報交換をする教育委員（上）
県指定有形文化財「ハーマン号勝浦沖遭難絵巻」の解説を受ける教育委員（右）



令和3年度 千葉県体験活動指導者養成事業

— 県立青少年教育施設では「体験活動指導者」を養成しています —

子供に **安全で効果的な体験活動** を提供するには、**正しい知識と技術** が必要です。

効果的な体験活動の指導法（体験学習法）や安全管理の手法、施設の自然環境を活用した特色あるプログラム体験など、楽しみながら指導者としての**知識・技術**を身に付ける講座です。

※令和2年度受講者数17名（うち教員3名）

※令和元年度受講者数297名（うち教員267名）

<対象：教員等学校教育関係者、青少年教育関係団体指導者、青少年教育施設職員、地域指導者、大学生等>

【令和3年度実施予定一覧】

実施施設	事業名	期 日
手賀の丘 青少年自然の家	体験活動指導者研修会 ～小中学校教員向け～	6月20日（日）、8月3日（火）、 10月23日（土）、10月24日（日）
水郷小見川 青少年自然の家	指導者養成講座	8月7日（土）、1月23日（日）
君津亀山 青少年自然の家	体験活動における安全管理実践編 ～川の活動の安全管理～	8月29日（日）
	サバイバルスキル講座 ～火起こし・ロープワーク編～	11月13日（土）、11月14日（日）
東金 青少年自然の家	教員のための野外活動指導者研修1	7月30日（金）
	教員のための野外活動指導者研修2	11月3日（水・祝）
	自然体験活動指導者養成研修	2月にシリーズ制で2回実施
鴨川 青少年自然の家	ブルーダック野外活動研修会	8月19日（木）
各県立 青少年教育施設	（教員対象）体験活動指導者研修	通年（要相談）

<教員向け…各青少年教育施設で実施可>

●体験活動指導者研修【通年（要相談）】

野外炊事実習やインシニアティブゲームなどの実習を通して体験活動の指導法や、安全管理の手法を学べます。日程および内容は、施設担当と相談して決定します。

※学習効果を高めるには複数人での参加をお勧めします。同じ学校や近くの学校の先生、同期の先生方と一緒に受講してください。また、創作活動など、実費がかかることもあります。

【申込み方法】 実施会場施設に直接お申し込みください。

※申込開始日は、施設によって異なります。まずはお問い合わせください。

【問合せ先】

- | | | | |
|---|--------------|--|--------------|
| <input type="checkbox"/> 手賀の丘青少年自然の家(柏市) | 04-7191-1923 | <input type="checkbox"/> 水郷小見川青少年自然の家(香取市) | 0478-82-1343 |
| <input type="checkbox"/> 君津亀山青少年自然の家(君津市) | 0439-39-2628 | <input type="checkbox"/> 東金青少年自然の家(東金市) | 0475-54-1301 |
| <input type="checkbox"/> 鴨川青少年自然の家(鴨川市) | 04-7093-1666 | | |

このページに関する問い合わせ先：教育振興部生涯学習課 電話043-223-4168

県立多古高など学校

令和元年度 魅力ある県立学校づくり大賞 優秀賞受賞の取組み

地域との連携で得られた達成感と自己有用感

～逆境の時こそ大切な信頼関係～

本校は、成田国際空港から東に約8km、多古米で有名な多古町にあります。校舎は丘陵の麓に建ち、目の前には市街地、その向こうに水田を見渡すことができます。

本校には普通科と園芸科の2学科が設置され、約270人の生徒は、いつも明るく元気で、張り切って授業や実習に取り組んでいます。小規模な学校ですが部活動も文化部も盛んです。

そして、本校の大きな特徴として挙げられるのは、**コミュニティ・スクール**として、地域と共に歩んでいることです。平成24年度に県の指定を受けてから9年間にわたり、朝のあいさつ運動をはじめとして、地域と連携したさまざまな活動を行っています。

地域との連携活動をさまざまな形で展開することを通じて、生徒は達成感と人の役に立つ充実感を味わってきました。とりわけ令和2年度は、世界中がコロナウイルスで閉塞状況にある中、コミュニティ・スクールとして地域の皆さんに笑顔と元気をお届けする企画を実践し、生徒たちは例年以上に手応えを感じることができました。

令和2年度の主な取組みを御紹介します。

1 ゴールデンウィークに鯉のぼり掲揚

この取組みは町内の皆さまにも好評で、「塞ぎがちな心に薫風が吹き抜けるような心地がして 元気が出ました」とのお手紙もいただきました。

2 休校中の防災無線でのメッセージと演奏

5月下旬、多古町防災無線を通じて、野球部主将と園芸科代表がメッセージを、吹奏楽部が合唱と演奏をお届けしました。特に演奏に対しては「演奏を聴いて、みんなで涙を流した」「フルート演奏が素晴らしかった。気が塞がっていたので、元気がもらえた」との感想をいただきました。

3 復興PR支援金を活用したマスクケースの作成

10月、コロナ禍対策として多古町が募集した「復興PR支援事業補助金」に、マスクケースを作成し町内飲食店へ配付するという企画が採用。美術部がデザインを担当して作成しました。

1月以降、町の商工会などに協力いただき、配付しました。

4 道の駅多古などと連携した歩道整備事業

12月、美術部が、道の駅多古の事業に協力し。交通安全のため、町内の小学生や黒板アート作家すずき らなさんと町内の歩道に彩色を施しました。

この様子はNHK総合テレビでも紹介され、部長の佐伯花連さんは「みんなと協力して作業に取り組めよかった。多古町のPRになればよい」、他の部員も「共同作業によって創作についてさまざまな見方や考え方があることがわかった」と語っていました。

今後、多古高校は、地域と共に歩む学校づくりをさらに推進させ、教育力の拡充を図り、なお一層魅力ある高校になりたいと考えています。皆さまも、ぜひ多古町、そして多古高校においでください。



問い合わせ先 企画管理部教育政策課 電話043-223-4026

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口の開設

県内の児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口を、インターネット上に開設いたしました。これまでどおりの学校への相談と併せて、インターネットを通じて相談することができます。

1 開設について

千葉県教育委員会では、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、児童生徒との電子メールおよびSNSなどを使用した私的なやりとりについては、管理職の許可および保護者の同意を得た特別な場合を除き、原則禁止とするなど、わいせつセクハラ行為による不祥事の根絶に努めています。

今回のインターネットを通じた相談窓口は、不祥事根絶のためのこれまでの取り組みに加え、児童生徒がより身近に相談できるツールの一つとして、令和3年4月30日（金）に開設しました。

2 手続き方法

- ① 後述のQRコードもしくはURLからアクセスした申し込み画面で「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックする。
- ② 案内に従って画面を進め、相談者のメールアドレスを入力する。→返信が届く
- ③ 返信メールに記載されたURLにアクセスする。→相談フォームへ
- ④ 相談フォームに必要な事項を入力する。

入力項目

（必須）相談者氏名・内容・返信の希望有無

（任意）タイトル・郵便番号・住所・電話番号・添付ファイル

- ⑤ その後の対応について、教職員課相談担当職員とメールでやりとりする。

※ 児童生徒本人が入力することが困難な場合などは、保護者が代わって入力することも可能です。

3 アクセス方法

- ① 右のQRコード

または

- ② 以下URL

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303



※千葉県教育委員会ホームページ（トップページ）からもアクセスできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html>

問い合わせ先：教育振興部教職員課 電話 043-223-4040